

独立行政法人自動車事故対策機構 一般事業主行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り女性の活躍を推進するための一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 当機構の課題

女性職員の採用については、政府方針を踏まえ、ここ数年女性職員採用割合を30%以上確保するなど、正規女性職員の採用を増加させており、現在は採用者数に占める女性職員割合、階層別研修及び昇任・昇格基準についても性別による区別はないが、それ以前については、女性職員の採用が少なかったため、正規職員数に占める女性割合が低いという現状にある。

3. 目標

正規職員数に占める女性職員の割合を現行10%から15%程度に引き上げる。

4. 取組内容・実施時期

取組1：採用時における女性職員の割合を40%以上確保できるよう取り組む。

- ・平成28年 4月～ 新規採用者数に占める女性職員の割合を増やす。
- ・平成28年10月～ 女性の応募を増やすため、大学等での学生向け説明会の実施など対策を検討し、早い段階から実施する。

取組2：女性職員が活躍しやすい雇用環境の整備を行う。

- ・平成28年 6月～ 女性職員が出産・子育て等をしながら、キャリア形成していくためのニーズを把握するため、女性職員に対する意識調査の内容を検討する。
- ・平成28年10月～ 女性職員に対して、意識調査を実施する。
- ・平成28年12月～ 意識調査の結果を踏まえて、女性職員が、出産・子育て等をしながらキャリア形成していくイメージや意欲を持つことができるよう階層等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワークの形成支援を行う。
- ・平成29年10月～ 定期的にフォローアップを行う。

取組3：育児休業からの復職者とその管理職員を対象とした復職支援研修等を行う。

- ・平成28年12月～ 意識調査の結果を踏まえて、育児休業からの復職者とその管理職員を対象とした復職支援研修等を行う。